

保護者様

東京都立野津田高等学校長

池戸成記

(公印省略)

東京都立高等学校等給付型奨学金の随時申請について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

各学年保護者におかれましては、すでに標記給付型奨学金の新年度申請をいただいているところですが、新年度だけでなく、随時の申請も受け付けております。

また今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により家計が急変し、収入が激減した世帯も申請できますので、下記のとおりお知らせします。

対象となり、希望される方はご申請くださいますようお願いいたします。

申請用紙は経営企画室でお配りしております。

記

1 東京都立高等学校等給付型奨学金について

(1) 制度の概要

家庭の経済状況にかかわらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の選択的教育活動に参加するために必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。

※ 保護者の方に直接振込まれるものではありません。

(2) 対象となる世帯及び支給限度額

支給対象世帯	世帯年収目安	支給限度額
保護者等全員の都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が <u>非課税に相当すると認められる世帯</u>	約 250 万円未満	50,000 円
保護者等全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額を合算した額が <u>8万5,500円未満に相当すると認められる世帯</u>	約 250 万円～ 約 350 万円未満	30,000 円

※今年度すでに給付型奨学金の認定を受けている方は申請できません。

ご留意ください。

(裏面に続く)

2 申請について

提出書類～経営企画室で配布しております

随時の申請

- ア 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る**申請書（全員提出）**
- イ **生活保護受給世帯**：生活保護世帯であることを確認できるもの
※親権者が生活保護の対象となっている旨の記載があるもので、申請日前3か月以内に発行したもの
- ウ 令和2年度の非課税世帯又は都道府県民税及び区市町村民税**所得割額を合算した額が85,500円未満の世帯**：マイナンバー収集台紙
※1 令和2年度の就学支援金申請時に、マイナンバーカード（もしくは通知カード）のコピー、または課税証明書を提出されている方は、課税情報に関する書類を提出する必要はありません。申請書のみご提出ください。
※2 令和3年度、新たに給付型奨学金を申請される方で、令和2年度の就学支援金を申請していなかった方には、改めてマイナンバー収集台紙をお渡しいたしますので、経営企画室までお申し出ください。

家計急変世帯の方の申請

- ア 東京都立高等学校等給付型奨学金の受給に係る**申請書（家計急変世帯）（★）**
- イ 家計急変の**発生事由**を証明する書類
離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、破産宣告通知書、廃業届出、勤務先の休業案内、家計急変前後のシフト表など
- ウ 家計急変後の**収入**を証明する書類
お勤めの方・・・会社作成の給与見込証明書又は直近の給与明細(3ヶ月分)
自営業の方・・・税理士又は公認会計士の作成した証明書類、又は収支計算書（★）
- エ 保護者等の**扶養親族の人数・年齢**等を確認する書類
扶養親族の記載された課税証明書、特別徴収税額通知書、住民税納税通知書、扶養親族分の健康保険証の写し
※ 課税証明書等は、最新のもの（令和2年度）を提出してください。
※ 課税証明書等により扶養親族が確認できない場合は、扶養親族の健康保険証の写しを提出してください。
（★）の付く書類をご希望の方は経営企画室までご連絡ください。

3 提出方法：提出書類を 経営企画室の窓口 までご持参お願いいたします。

【問合せ先】

東京都立野津田高等学校 経営企画室
学事担当
住所：東京都町田市野津田町2001
電話番号：042-734-2311